

小坂・小野地区小学校 統合準備委員会だより

第3号
2025.04.25

「小坂・小野地区小学校統合準備委員会」（以下、「準備委員会」という。）では、令和8年4月の小坂小学校と小野小学校の統合に向けて、諸課題や懸案事項などについて協議・調整を行ってきました。去る3月17日（月）に第3回準備委員会を開催し、これまでに各分科会で具体的な項目について協議してきた経過を報告・確認するとともに、準備委員会での協議結果を整理して報告書にまとめました。

協議結果報告書の提出について

第3回準備委員会でまとめた「小坂・小野地区小学校統合準備委員会 協議結果報告書」を、4月14日（月）に嶋教育長に提出しました。

報告書の提出により、準備委員会による協議は概ね終了しましたが、スクールバス運行の詳細や、閉校式・閉校記念行事の準備などについて、引き続き関係者の皆さんと連携しながら進めていきます。また、小坂小学校と小野小学校では、これまでの小・小連携の取り組みに加えて、合同授業や小野地区からの通学練習など、今年度は統合を見据えたより密な交流事業を予定しています。



▲嶋教育長に報告書を手渡す水嶋委員長(中央)と山内副委員長(右)【教育長室にて】

交流事業の様子は、次回以降の統合準備委員会だよりでお知らせする予定です。

＜協議結果報告書（主なもの抜粋）＞

学校名、校歌、校章、校旗等	●統合後の学校名は「豊岡市立小坂小学校」とし、校歌、校章、校旗については、現在の小坂小学校のものをそのまま使用する。 ●小野小学校の学校銘板や校旗など、小野小学校の歴史を引き継ぐシンボルとなるものを、閉校後に小坂小学校で展示、保管する。
通学方法	●小坂地区からの通学方法は、現行の通学方法を継続する。 ●小野地区からの通学方法は、全区スクールバス通学とし、以下のとおり予定する。 (1) 運行車両 29人乗りマイクロバス：1台 (2) 運行本数 登校便：1便（ピストン運行） 下校便：2便（5校時終了後、6校時終了後） ※行事などで通常と異なる下校時刻の場合は臨時便を運行する。 (3) 乗降場所（集合場所） 5か所（口小野公民館、袴狭簡易郵便局、いずし古代学習館、宮内下、全但バス出石神社バス停） ※奥小野区に対象児童がある場合は、乗降場所を追加する。 ※乗降場所の使用許可等については、今後関係者と調整する。 (4) 運行ルート 県道町分久美浜線を走行するルートを基本とする

	(5) 運行ダイヤ 登校便： 7:37 口小野公民館発 → 7:55 小坂小学校着 下校便： 15:00 小坂小学校発 → 15:18 口小野公民館着 15:45 小坂小学校発 → 16:03 口小野公民館着 ※運行ダイヤは現時点での想定。今後詳細を調整する。
各種団体の取扱い	●調整が必要な各種団体については、下記のとおり方向性を確認し、引き続き関係者で協議する。 (1) 校友会（現在は小坂地区のみ） 〔小坂地区での協議状況〕統合後は、①小坂地区のみで継続、②小坂地区に小野地区を加えて継続、③解散、のいずれかとする。引き続き協議する。 〔小野地区での協議状況〕校友会には参加しない方向で調整する。 (2) 出石防犯協会（現在は小坂支部、小野支部の2組織） 統合後も2つの組織を継続するか、組織を1つに統合するかについて、引き続き関係者で協議する。
制服	●小坂小学校、小野小学校とも制服は着用しておらず、統合後においても制服は導入しない。
体操服	●統合後は、小坂小学校の体操服を使用することとし、買い替えなど新たに購入するまでは、小野小学校の体操服と併用可とする。 ●令和7年度の小野小学校の新1年生には、小坂小学校の体操服を先行して購入することも可として案内している。
その他学用品	●その他学用品については、基本的に現在のものをそのまま使用することとし、小坂小学校と小野小学校で規格・取扱い等が異なり、調整が必要な学用品については以下のとおりとする。 (1) 名札 小坂小学校のもの（学年別で6色）に統一する。 (2) 座布団・防災頭巾 令和7年度の新1年生から、小野小学校の取扱いにあわせて、座布団は防災頭巾と兼用でないものを保護者が準備し、防災頭巾は別途防犯協会から寄贈を受ける方向で調整する。 (3) 机用引出し 大きさが若干異なるが、現在使用中のものをそのまま使用する。令和7年度の新1年生から、小野小学校のものに統一する。 (4) 鍵盤ハーモニカ 令和7年度の新1年生から、小坂小学校の取扱いにあわせて、本体を購入しない方向で調整し、学校備品で対応する。 (5) 画板 令和7年度の新1年生から、小野小学校の取扱いにあわせて、購入しない方向で調整し、学校備品で対応する。 (6) 算数セット 令和7年度の新1年生から、小野小学校の取扱いにあわせて、必要最小限の購入とすることで調整する。 ●学用品全般において、可能な限り保護者に新たな負担が生じないように配慮する。

※報告書の全文は市のホームページをご覧ください。

事務局

豊岡市教育委員会 教育施設課 再編推進係
〒668-8666 豊岡市中央町2番4号
電話 0796-29-0040（課直通）
メール kyouikushisetsu@city.toyooka.lg.jp

●準備委員会での協議結果は、市のホームページでお知らせしています。

